

○東庄町地域活性化事業補助金交付要綱

平成21年3月31日

告示第31号

(趣旨)

第1条 町長は、東庄町の地域活性化を図るために町長が適当と認める事業を実施する場合において、当該事業に要する経費に対し、予算の範囲内で東庄町補助金等交付規則（昭和40年東庄町規則第5号。以下「規則」という。）及びこの要綱に基づき当該事業を行う団体に補助金を交付する。

(補助対象事業)

第2条 補助の対象となる地域活性化事業は、次の各号のいずれにも該当する事業とする。

- (1) 町の活性化に寄与する事業で、町内で実施する事業であること。
- (2) 当該年度内に実施する事業であること。

(補助対象事業費)

第3条 補助金の対象となる事業費は、事業に必要な経費とする。ただし、事業に直接関係のない経費及び町長が社会通念上適当でないと認める経費は除く。

(補助対象団体)

第4条 補助金を受けられることのできる団体は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 5人以上で構成される団体で、その構成員の過半数が本町に住所を有し、又は勤務する者の団体であること。
- (2) 活動拠点が本町にあること。
- (3) 宗教活動及び政治活動を目的とする団体でないこと。

(事業計画の申請)

第5条 補助金を受けようとする団体は、東庄町地域活性化事業計画申請書（別記様式第1号）を町長に提出するものとする。

(補助金の審査及び内定額の決定)

第6条 町長は、事業計画申請があったときはその内容を審査し、補助金交付の適否及び内定額を決定するとともに、その結果を申請者に東庄町地域活性化事

業補助金内定通知書（別記様式第2号）により通知するものとする。

2 町長は、申請内容の適否及び内定額の審査にあたっては、東庄町地域活性化事業審査会に諮問するものとし、その答申結果を尊重するものとする。

（補助金）

第7条 補助金の額は前条第1項で内示した額以内で、予算の範囲内で交付するものとする。

（交付申請）

第8条 第6条第1項の規定により内定通知を受けた団体は、補助金を受けようとするときは、規則第3条の規定により交付申請書を提出する。

（補則）

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成21年告示第50号）

この告示は、平成21年8月1日から施行する。

別記様式第1号（第5条）

東庄町地域活性化事業計画申請書

年

東庄町長 様

申請者 住 所
団体名
代表者氏名

年度において、下記のとおり事業を実施するため、東庄町地域活
金の交付を受けたいので、東庄町地域活性化事業補助金交付要綱第5条によ
を添えて申請いたします。

記

| | |
|------------|--|
| 事 業 名 称 | |
| 事業に要する総事業費 | |
| 補助対象事業費 | |
| 補助金交付申請額 | |

(参考)

| | | | |
|--------------|--------|--|--------|
| 記入者（事務担当者）氏名 | | | |
| 連絡先 | 電話番号 | | FAX 番号 |
| | E-mail | | |

別紙1 (申請書添付資料)

(1) 実施計画書

| | |
|----------|--------------|
| 事業名称 | |
| 実施主体及び人数 | |
| 実施場所 | |
| 実施予定時期 | 年 月 日～ 年 月 日 |
| 事業の趣旨・目的 | |
| 事業の内容 | |
| | |

別紙1 (申請書添付資料)

(2) 経費内訳書

| 項 目 | 金額 | うち 補助対象事業費 | 積 算 根 |
|-----|----|---------------|-------|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 計 | | | |

| | |
|----------|---|
| 補助金交付申請額 | 円 |
|----------|---|

(参考) 収入の見込み

| 項 目 | 見込み金額 | 積 算 根 |
|---------|-------|-------|
| 事業の参加費等 | | |
| 町補助金 | | |

別記様式第2号（第6条）

東庄町地域活性化事業補助金内定通知書

第
年 月

様

東庄町

④

平成 年度東庄町地域活性化事業補助金の内定について
このことについて、下記のとおり内定します。

記
補助金内定額 金 円

第
年 月

様

東庄町

印

平成 年度東庄町地域活性化事業補助金については、該当事業として認め

別記様式第 1 号 (第 5 条)

別記様式第 2 号 (第 6 条)